

IV. 疾患別薬物療法及び指導

複雑に多様化する薬物療法に伴い、がん化学療法領域、糖尿病領域、精神神経科領域、栄養管理領域、感染症領域、救急救命領域、小児領域などでの薬剤師の高度な専門性が求められている。

IV-1-1 がん薬物療法

医師は、がん化学療法において薬剤師に求める専門性として①可能性のある副作用の予測・予防、②副作用の対処、③処方支援として投与量、投与方法、薬物間相互作用など薬剤師の視点からみた処方内容の確認、④腎機能障害、肝機能障害患者への投与設計など、薬物療法の安全性を確保するための支援を挙げている（月刊薬事、45(10)：17-24、2003 参照）。現況調査では、院内で使用しているプロトコールに基づき処方せんのチェック（設問 1）、処方設定に必要な抗がん剤の感受性試験、可能性のある副作用の予測、予防、対処、投与適格患者の確認などの情報提供（設問 2）、副作用の初期症状、臨床検査値などのモニターを行い、適切な情報提供（設問 3）、患者・家族のニーズに合致した服薬指導（設問 4）、患者への服薬指導等の状況についての情報提供（設問 5）、抗がん剤の混合調製及び投与方法、投与速度、投与間隔、投与経路等の情報提供（設問 6）、抗がん剤曝露時の対処等安全対策情報の提供（設問 7）について調査したところ、図-7 に示すように、薬剤師の配置人数と各実施率及び実施回数が相関しており、薬剤師の積極的な参画が求められていることが示されている。しかしながら、薬剤師 1 人あたりの患者 30 人以下の施設でも 75%の実施であり、まずは、リスクの高いがん化学療法を患者が安心して受けるためにも、薬物の専門家である薬剤師の抗がん剤等のハイリスクでかつ高度な薬物療法に対する評価が求められている。